様式第３号（第１３条関係）

会議録

会議の名称	令和８年度第１回朝霞市社会教育委員会議
開催日時	令和８年７月２３日（木）午後２時から午後３時３０分まで
開催場所	朝霞市役所別館５階　大会議室（手前）
出席者及び欠席者の職・氏名	出席者 〇委員１３人（田邊委員、太田委員、平塚委員、蕪木委員、金子委員、渡邉委員、齋藤委員、相澤委員、一石委員、木村委員、小島委員、陶山委員、髙野委員） 〇事務局８人（堀川生涯学習部長、渡邉生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長、大瀧公民館長、西島文化財課長、増田図書館長、石田課長補佐、佐々木係長、武田主事） 欠席者 〇委員２人（伊藤委員、蔵田委員）
議題	（１）令和７年度生涯学習・社会教育関係事業報告について （２）令和８年度生涯学習・社会教育関係事業予算について （３）第３次朝霞市生涯学習計画実施計画 令和７（２０２５）年度　事業評価（案）について （４）朝霞市生涯学習計画の今後について （５）その他
会議資料	次第 資料１　令和７年度生涯学習部事業報告 資料２　令和８年度生涯学習・社会教育関係事業予算 資料２－１　令和８年度　教育委員会予算概要（歳出） 資料２－２　社会教育関係団体　令和８年度補助金交付予定一覧 資料３－１　第３次朝霞市生涯学習計画実施計画 令和７（２０２５）年度事業評価（案） 資料３－２　令和７（２０２５）年度事業評価　総括（案） 資料３－３　評価方法 資料４　第４次朝霞市生涯学習計画策定のための基礎調査結果報告書 資料５　生涯学習推進指針策定の政策にあたって 資料６　社会教育法　社会教育委員抜粋 その他　朝霞市社会教育委員会議名簿
会議録の作成方針	□電磁的記録から文書に書き起こした全文記録
	■電磁的記録から文書に書き起こした要点記録

<table>
<tr><td rowspan="4"></td><td colspan="2">□要点記録</td></tr>
<tr><td colspan="2">□電磁的記録での保管（保存年限　　年）</td></tr>
<tr><td>電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間</td><td>■会議録の確認後消去
□会議録の確認後　か月</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議録の確認方法　議長による確認</td></tr>
<tr><td>傍聴者の数</td><td colspan="2">０人</td></tr>
<tr><td>その他の必要事項</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）
○開　会 　司会：事務局　石田課長補佐 　会議の公開・傍聴人について 　会議資料の確認 ○生涯学習部長あいさつ 　事務局　堀川生涯学習部長 ○自己紹介 ○会長あいさつ ○議　事 （１）令和７年度生涯学習・社会教育関係事業報告について （事務局　石田課長補佐） 　それでは、これより議事に入ります。発言をされる際は挙手をしていただき、議長が委員のお名前を呼んでから御発言くださるようお願いします。 　なお、議事の進行につきましては、朝霞市社会教育委員会議規則に基づき、金子議長にお願いします。 （金子議長） 　先ほど、お話がありましたとおり、会議の途中での傍聴希望者があった場合には、傍聴要領に沿って入場していただきますので御了承ください。 　それでは、本日の議事に入らせていただきます。 　議事（１）令和７年度生涯学習・社会教育関係事業報告について、事務局から説明をお願いします。 （事務局　渡邉次長） 　それでは、資料１「令和７年度生涯学習部　事業報告書」を御覧ください。 　生涯学習・スポーツ課の令和７年度の主な事業などを御報告します。資料１の１ページを御覧ください。こちらは、生涯学習・スポーツ課の生涯学習係が行う生涯学習啓発推進事業です。 　「子ども大学あさか」は、小学４年生から６年生を対象にして、６月から１１月まで４回の講義を実施しており、その間に学園祭として、ミニあさかなども挟み、令和７年度は６１人のお子様に御参加いただきました。 　２ページを御覧ください。芸術文化振興事業の「市民芸能まつり」については、令和７年度６月に開催し、来場者は延べ２，５５２人でした。 　３ページを御覧ください。「朝霞市文化祭」ですが、中央公民館が改修工事で休館になっていますので、例年実施しています展示の部門は中止とさせていただきました。その代わりに、大会部門と各連盟に登録されている個別の発表の部門を１０月から開催し、延べ３，６６７人の方に御来場いただきました。 　人権教育振興事業の「市民人権教育研修会」ですが、令和７年５月２２日に「避難生活で命と健康、本当に守れますか？～被災地の実情から学ぼう！高齢者・障害者・子ども・女性などの視点から～」をテーマとして開催し、３４人に御参加いただきました。 　また、「人権問題講演会」では、「片腕でも伝えられることがある」をテーマとして、片腕のギタリスト輝彦さんをお招きして、１１９人の方に御参加いただきました。

４ページを御覧ください。成人の日記念式典事業は、「成人の日記念式典」を令和８年１月１２日に「ゆめぱれす」において、式典を開催し、９２１人に御参加いただきました。
５ページを御覧ください。放課後子ども教室事業のうち、「プログラム提供型　放課後子ども教室事業」は、夏休み期間の午前中と、令和７年１１月から令和８年１月の土曜日の午前中に、朝霞第一小学校、朝霞第三小学校、朝霞第四小学校、朝霞第五小学校、朝霞第七小学校、朝霞第九小学校の６校で実施し、夏季休暇期間の子ども教室は１４３人の参加登録児童数で延べ６３０人、土曜日の午前中は１２３人の参加登録児童数で延べ５２１人の児童生徒の皆さんが放課後子ども教室に来室しました。
「居場所提供型　放課後子ども教室」事業は、令和７年度新たに開始した事業で、朝霞第六小学校と朝霞第八小学校の２校で開始しました。朝霞第六小学校では、２１３人の児童生徒に登録いただき、延べ７，３３４人が来室しました。朝霞第八小学校では、１４７人の児童生徒に登録いただき、延べ５，５２３人が来室しました。
６ページを御覧ください。こちらは、生涯学習・スポーツ課のスポーツ係の事業です。市民スポーツ教室ということで、「ボッチャ体験教室」を２月に開催し、２５人の参加がありました。
小学生スポーツ教室は、夏季休暇期間中に小学４年生から６年生を対象に「ミニテニス教室」「なぎなた教室」を開催し、ミニテニス教室は４３人、なぎなた教室は
２４人の参加がありました。また、「第７０回記念朝霞市民総合スポーツ大会市民スポーツ大会」を１０月に開催し、約５，２００人の参加がありました。
７ページ、陸上競技場、総合体育館の個人開放を行い、陸上競技場は、１１，８６９人、総合体育館は、９，８１２人の方に御利用いただきました。
「溝沼子どもプール」は、令和７年度は７月１９日から８月３１日の４４日間開場し、３６，７０１人の来場がありました。
以上、生涯学習・スポーツ課の令和７年度事業報告とさせていただきます。

（事務局　西島文化財課長）
続きまして、文化財です。
８ページ、文化財保護普及事業では、３団体への補助金交付といった助成活動を行いました。また、「湧水代官水」や「柊塚古墳」などの指定文化財について、設備等を適切に管理し、その保護と一般公開に努めています。
さらに、埋蔵文化財調査保存事業については、依然として、開発行為に伴う試掘・発掘調査が増えており、試掘調査が令和７年度で９６件、発掘調査は７件と、一昨年度より多い状況でした。なお、この調査につきましては、現在、博物館のギャラリーにおいて、夏休み期間中、あさか発掘調査速報展として、紹介・展示を行っています。
９ページの旧高橋家住宅管理運営事業については、適切な維持管理をはじめ、地域の歴史を知ってもらうために、郷土に伝わる「農業体験や年中行事の体験学習」、「旧高橋家住宅ガイドツアー」「旧高橋家どきどきツアー」などの事業についても実施し、子どもから大人まで幅広い層の市民が郷土文化に親しむ機会を提供しました。
１１ページ、博物館の事業です。博物館においては、令和７年度に２８，０００人を超える御来館をいただき、前年度より１，５００人以上の増加となっています。
また、第３９回企画展については、「江戸時代の旅へ　川越街道膝折宿」と題し、江戸時代の本市のメインストリートである川越街道と膝折宿をテーマとした展示を実施するなど、市民の関心を集める展示を多数実施しました。
１４ページ、博学連携事業のうち、昨年度は「小学校３年生博物館利用授業」を市内全１０校に実施し、参加者は合計で１，２２３名でした。
また、大学生の学芸員実習や自然史資料の調査を進めるなど、調査・研究活動について

も充実させています。以上です。

（事務局　大瀧公民館長）
　続いて、公民館の報告をします。資料は、１５ページから２７ページ。全６館の事業についてですが、主なものについて御説明します。
　中央公民館については、令和７年１０月から長寿命化改修工事を行っていますが、令和８年６月１９日付けで受注者から工事延長申請書が提出され、昨今の中東情勢の影響を受けて建築資材のアスファルト防水材の納入が遅れていることから、工事期間が令和９年３月まで延期することとなっています。
　このことから、工事に伴う長期休館の対策として、中央公民館職員を分割して配置している、東朝霞公民館と南朝霞公民館の休館日の開館についても、延長して対応することとしています。今後、施設の再開の見通しが立ち次第、速やかに市のホームページ等で市民の皆様にお知らせします。施設を御利用いただく市民の皆様には御不便をおかけしますが、よろしく御理解のほどお願いします。
　まず、中央公民館ですが、工事着工前の１０月上旬までの期間に、６事業を行っています。
　１５ページ、さわやか健康教室では、「ろっ骨エクササイズで身体機能を整えよう」を行い、定員を超える１７人の参加がありました。人権教育講座では、「人権問題きほんのき～人権ってなあに？～」を開催し、１７人の参加がありました。
　１６ページ、本市の特徴の一つであるプラネタリウムの投影を行い、一般投影、特別投影、団体投影合わせて、延べ３，０９３人の方に御来場いただきました。
　また、中央公民館の公民館まつりであるサマーフェスティバルを開催し、展示や体験、コンサートなどを行い、参加団体延べ４４団体、延べ４，５５２人の方に御来場いただいています。
　１７ページからは地区館ですが、それぞれ主な事業について御報告します。
　東朝霞公民館では６事業を実施しており、育児パパ・ママ応援講座では、「親子で挑戦ベビーバランスボール」を開催し、２９人の方に御参加いただきました。
　また、人権教育講座では、地区館の合同事業として、「子どもたちのＳＮＳの安全な利用について学ぶ～親世代でもＳＮＳ知識をアップデートしよう！」を開催し、３６人の方に御参加いただきました。
　１８ページ、西朝霞公民館は、８事業実施しています。レッツ・チャレンジでは、小学生と保護者を対象とした「親子で作る夏のおしゃれピザランチ」など開催し、延べ１２７人の方に御参加いただきました。
　２１ページ、南朝霞公民館は、７事業実施しています。南っ子クラブでは、「はじめての手話体験」などを開催し、２０人の方に御参加をいただきました。
　２３ページ、北朝霞公民館は、７事業実施しています。さわやか健康教室では「バランスボールで体幹トレーニング」などを開催し、延べ４７人の方に御参加いただきました。
　２５ページ、内間木公民館は、６事業実施しています。生活教養講座では、「はじめてのスマホ教室」など８講座を開催し、１１５人の方に御参加いただきました。
　このほか、各館公民館まつりや映画会など、様々な年齢の方に御参加いただけるよう事業を実施しています。公民館についての説明は以上です。

（事務局　増田図書館長）
　続いて、図書館の主な事業について御説明します。
　２８ページ、図書館では毎年、一般担当、ティーンズ担当、児童担当それぞれで、対象となる年代の方々に対する講座を実施しています。中でも令和７年度は、朝霞市が舞台と

なっている小説「平場の月」が映画化されたのを機に、健康づくり課との共催で作者の朝倉かすみさんを招いての講演会を開催し、１５１人に御参加いただきました。
朝倉かすみさんについては、この度、直木賞を受賞されましたので、図書館の本館の方で、特別展という事で受賞された大賞作品は全て貸し出していますが、その他の作品を集めまして、来ていただいた時に頂いた直筆のサイン展等を行っていますので、お時間がありましたら御覧いただければと思います。
２９ページ、ブック・スタートは、健康づくり課で実施する４か月の乳児検診に合わせて、ボランティアの方々に御協力いただきながら実施しています。年間２４回、対象１，１１１組に対して１，１０９組の御参加をいただき、配布率は、９９．８％と非常に高いものとなっています。
うさみみタイムについては、職員が毎週木曜日に絵本等の読み聞かせを行い、ベビーカーに乗るような赤ちゃんとそのお母さん、または保育園くらいの年代のお子さんなどに御参加していただいています。年間、４７回実施し、延べ４４２人の方に御参加いただいています。
３０ページ、図書館まつり、らいぶらりコンサートについては、利用者の有志の方々を募って一般の方々と協働で推進する事業となっています。図書館まつりが延べ２，１３９人、らいぶらりコンサートが、延べ１８１人の御参加をいただいています。
令和６年度から始めた、アサカストリートテラスへの参加事業である、森の図書館については、引き続き継続して参加しており、シンボルロードの森の中で、絵本の読み聞かせなどを行っています。
また、令和７年度からの新規事業として、市内の朝霞高校及び朝霞西高校の生徒が選書して作成したＰＯＰを、図書館本館に展示する、しいのき×けやきの森コーナーの常設のほか、事業ではありませんが、読書に困難のある子どもなどのために、大きな活字本や布絵本など、誰もが楽しめる資料を集めた、りんごの棚を設置しました。
次に、図書館の北朝霞分館の事業です。夏休み期間中に小学生を対象に図書館業務を実際に体験してもらう、えんじょいきっずを実施し、２７人に御参加いただいています。
また、分館の絵本のよみきかせについては、ボランティアサークルの御協力をいただきながら、毎月第３火曜日に読み聞かせを行い、１２回実施で、延べ１８６人の方に御参加いただいています。
図書館については、以上です。

（金子議長）
何か御質問がありましたら、お願いします。

（齋藤委員）
人権教育の方から、この会に参加させていただいています。
人権の先生に来ていただく講演会が年間３本ありまして、市民人権、企業人権、人権問題講演会の３本ですが、熱心な方たちに大変多く参加していただいていますが、今年度は配信事業ということで、なかなか来れない方達に自宅でも参加できる、そういうことを事務局の方でしていただきました。これは、初めての事だと聞きましたが、その事で随分と参加者も増えて、実際に足を運ぶ方達にも声掛けができたなということで、大変有り難く思いました。今後も、いろいろな工夫をよろしくお願いします。

（金子議長）
ほかにありますでしょうか。
無ければ続きに進ませていただきます。

それでは、議事（１）令和７年度生涯学習・社会教育関係事業報告については、承認されました。

○議　事
（２）令和８年度生涯学習・社会教育関係事業予算について

（金子議長）
続きまして、議事（２）令和８年度生涯学習・社会教育関係事業予算について説明をお願いします。

（事務局　佐々木係長）
資料２「令和８年度生涯学習・社会教育関係事業予算」のうち、資料２－１「令和８年度教育委員会予算概要（歳出）」を御覧ください。
項の０５社会教育費は、前年度対比１１２．６パーセントで、前年と比較し１億4，２４２万７千円の増額になっています。増額の要因としまして、目の０４博物館費が、８０８万８千円の増額。こちらは、照明ＬＥＤ化改修工事によるものです。
目の０５公民館費が、１億3，０２９万円の増額。こちらは、中央公民館の施設改修工事によるものです。
次に、項の０６社会体育費については、前年度対比１０７．２パーセントの１，８５７万９千円の増額で、武道館の改修工事が終了したことによる減額と、野球場劣化状況調査費や陸上競技場非常放送設備改修工事による増額によるものです。
資料２－２「社会教育団体への令和８年度における補助金交付予定一覧」ですが、令和８年度の予算額と令和７年度の予算額、それぞれの比較を記載しています。比較しますと、減額があった箇所が５箇所あります。
市民企画講座については、前年度実績にもとづき６万円の減額。文化協会（芸術文化展）については、中央公民館の改修工事による休館のため、芸術文化展の展示部門を実施しないため、１５万円の減額。保護者代表連絡会については、前年度実績にもとづき１万円の減額。家庭教育学級は、前年度実績にもとづき３万６千円の減額。市民総合スポーツ大会実行委員会については、令和７年度に７０回記念大会ということで３０万６千円を増額しましたが、令和８年度は元の額に戻した為、同額を減額計上したものです。
次に、増額のあった箇所が１箇所です。文化協会（文化祭）については、昨年度は中央公民館の改修工事による休館のため展示部門未開催でしたが、今年度は開催予定であったことから、１５万円を増額計上したものです。以上です。

（金子議長）
予算についての説明がありましたが、何か御質問はありますか。

（一石委員）
小学校費で、２００パーセントというのは、どういう事でしょうか。

（事務局　渡邉次長）
小学校費は、学校教育部の担当になりますので、詳しい資料が手元にありませんので、後日、回答させていただければと思います。

（金子議長）
よろしいでしょうか。

（渡邉委員）
市民総合スポーツ大会ですが、予算的には額が変わっていませんが、減額傾向にあるようですが、実際の運営の仕方が変わったような経緯がいろいろあるみたいですが、今後どんな予定でされるのか、内容が分かれば教えてください。

（事務局　渡邉次長）
市民総合スポーツ大会ですが、今まで陸上競技場のみで、自治会、町内会が中心として行ってきましたが、今年度から装いも新たに、陸上競技場と総合体育館と野球場の３箇所を使って、お昼ぐらいまでは陸上競技場で地区の皆さんの種目をして、総合体育館も午前中からスポーツ協会加盟団体が、それぞれ手を挙げていただいた団体が、例えばバドミントンや卓球等、加盟団体がそれぞれブースを作って、来られた方が一日をスポーツで楽しむというイベントとしています。
陸上競技場は、午後はフィールドとトラックで、陸上競技協会の皆さんやフィールドではグランドゴルフさんが、来られる市民の方、町内会の方も午前中の競技が終わったらそこに入っていただき、そこで楽しんでいただけます。野球場については、西武ライオンズの方が、野球の指導を一日午前と午後に分けて行います。
スポーツの祭典という形で、一日を楽しんでいただこうとリニューアルしています。今年は１年目ですので、これから課題もまた見つかってくるところでもありますので、次年度、そのまた翌年もブラッシュアップして、段々確立されたものにしていければと思っています。

（金子議長）
よろしいでしょうか。あと、予算について何かありますでしょうか。
議事（２）令和８年度生涯学習・社会教育関係事業予算については、承認されました。

○議　事
（３）第３次朝霞市生涯学習計画実施計画　令和７（２０２５）年度　事業評価（案）について

（金子議長）
第３次朝霞市生涯学習計画実施計画　令和７（２０２５）年度　事業評価（案）について、お願いします。

（事務局　佐々木係長）
令和７年度における第３次朝霞市生涯学習計画の事業評価について御報告します。
資料３－１、令和７年度に実施された第３次朝霞市生涯学習計画に基づく全事業を詳細にまとめた資料です。ここには、９４の個別新規事業に加え、再掲事業も含めた合計１２０の事業について、各事業の目的、実施内容、評価指標の達成状況、事業目標に対する達成度、今後の展開案まで網羅的に記載されています。このため、具体的な事業の進捗や成果、課題を丁寧に把握できる内容となっています。
資料３－２については、資料３－１の内容を集約・整理し、生涯学習計画全体の大柱・小柱ごとの総括評価をコンパクトにまとめたものです。各施策の達成状況や評価が大まかに把握できるため、施策全体の効果検証や今後の方向性検討に適した基盤資料となっています。
資料３－３は、事業の評価方法を整理した資料です。評価は第５次朝霞市総合計画の施策評価基準を踏襲しており、各事業の進捗について、Ａ：目標・計画を大幅に上回る成果

があがっているから、Ｅ：目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった、の５段階で判定しています。
　また、指標の目標計画に対するＡからＥの判定に加え、達成度だけでなく事業そのものの目標に対して達成する事ができたか、改善点はあったか等、記述する欄を設け、指標だけでなく取り組んだ内容についても評価の一部としており、必要に応じて事業全体から判断する事としています。
　資料３－１、令和７年度の評価についてですが、全９４事業のうち、Ａ評価が６事業、Ｂ評価が１８事業、Ｃ評価が５８事業、Ｄ評価が１１事業、Ｅ評価が１事業でした。
　また、全９４事業中、評価Ａ・Ｂ（目標計画を上回る成果があがっている）は２４事業で、事業全体の約２６％。評価Ｃ（目標計画通りの成果があがっている）は５７事業でした。Ｄ・Ｅの評価については、合計１２事業で、事業全体の約１３％が目標、計画を下回ったという結果になりました。今年度は実施計画の事業の約９割が目標、計画を上回った、目標計画通りに成果があがっているという評価になりました。
　次に資料３－２、大柱ごとの総合評価となっています。
　大柱１「新たな学びの‘きっかけ’を提供します」に対し、小柱「生涯学習情報の充実」「相談体制の充実」「生涯学習のきっかけづくり」すべてＣ評価でした。
　大柱２「使いやすい学びの‘場’を提供します」この中の小柱「生涯学習推進拠点の充実」「学びの場を広げる」もすべてＣ評価。その中、唯一、「スポーツ施設の充実」のみＢ評価となりました。
　大柱３「多様な学びの‘メニュー’を提供します」こちらの小柱「ともに生きる社会づくりに向けた学び」「健やかで心豊かな人生のための学び」「ライフステージに応じた学び」いずれもＣ評価となりました。小柱の中で「共生社会に向けた教育の支援」のみＢ評価となっています。
　大柱４「市民の学びの‘主体性’を支えます」の小柱「学習活動の評価」「人材・団体の育成」いずれもＣ評価となりました。「指導者の育成」のみＤ評価となっています。
　大柱５「市民とともに学びを‘協働’で推進します」こちらの小柱「生涯学習推進体制の充実」は、Ｃ評価となりました。
　総じて、令和７年度の事業は計画通りに推進されており、多くの分野で一定の成果をあげていることがわかります。一方で、一部の事業では課題も見られ、今後は、より一層の改善と工夫を図り、市民サービスの質向上に取り組む方針です。

（金子議長）
　御意見、御感想等ありますでしょうか。

（相澤委員）
　資料３－１の実施計画ですが、目標があって、判定があってということでそれぞれ評価していると思うのですが、目標と判定は、どなたが作られていますか。
　あと、どのタイミングで毎年見直しているのか、目標値を毎年見直しているのか、１回作ると例えば５年間一気に作ったら５年間は見直さないのか、教えてください。

（事務局　佐々木係長）
　今、御質問いただきました内容についてですが、判定は各担当課、資料の事業名の隣に担当課があります。例えば、一番最初の大柱１「新たな学びの‘きっかけ’を提供します」の１つ目、広報事業に関しては担当課であるシティ・プロモーション課が、令和７年度の事業目標、及び令和７年度の事業内容を立て、さらに目標、内容に関して２．実施結果の中で実績を入れていく形になります。３．分析・展開に関してもシティ・プロモーション

課から回答を得ています。

（相澤委員）
毎年、翌年の目標をたてて、それぞれの課の中で評価をしているという形ですね。

（事務局　佐々木係長）
その通りです。

（相澤委員）
この評価の判定のところが全体を見ると課によって、まちまちな部分があったと思います。例えば、わかりやすいところでいうと８ページの選挙の啓発は、目標計画が７校、これは３年ぐらい前から７校ですが、実績が令和５年度は２校、令和６年度は３校、令和７年度も３校という形で、実際には目標の半分にもいってないけれども、判定がＣで計画通り成果があがっているというのは、やはり違和感を感じます。
これは、元々の目標ではなくて、事業目標、上の大項目自体の事業目標を達成しているからＣだというのであれば、そういった意味もあるかと思うのですが、そうであれば目標計画自体を変えないと、いつまで経ってもこの中に違和感は拭えないと思っています。毎年見直しているのであれば、目標の計画が正しいのかというのを各課で見直していただかないと、結構そういうのが見られます。目標が、３０いくつに対して、実績が４ぐらいだけどＣだったとか。それは、数字だけ追うと、それはＣではないよねというのがあると思います。別に、下回ったから悪いというわけではないと思いますが、目標値自体の見直しや、出し方を変える等しないと、目標がこれなのに結果はこの半分も満たない、だけどＣというのは、そこに対しての答えがいまいち、言い訳に聞こえてしまうところがあると思いますので、頑張ってくださっていることなので、目標値というものをもう少しあるべき目標というものを出したらいいのではないかと思いました。

（事務局　渡邉次長）
指標は各課で出していただくのですが、実際に私たちも取りまとめていると違和感があったりしますが、問合せなどをしてみると、それぞれ課の目標というか、こだわりがあったりするので、そういう相澤委員のような御意見、我々も、そう思っているところがあって、課が目標値を設定してくるところを私たちもあまり深く掘り下げてうるさく言うのは難しいところもあります。指標というのは、変えることもできたりするので、今後は見直してもらうようにしたいと思います。

（相澤委員）
せっかく、いろいろな事をしているのにもったいないと思います。

（事務局　渡邉次長）
それは、担当課に伝えていければと思います。

（齋藤委員）
以前に言ったことがあると思うのですが、評価に対する判定というのは、結構難しいと思います。数値的には、数字として評価されていないと、なかなかそこの達成度がそうでないということもあるのですが、意外に達成度に対する記述的な内容が結構書いてあります。数字的には、なかなかそこまで達成できないけども、こういう様な計画をしてこういう努力をしたとか、こういう良い点が出てきたとか一つ指標の補助として重要ではな

いかと思います。数値だけ追いかけると、要するに何点だったかという、それだけになってくるのではないかと総合的な判断で良いかなと思いました。

（金子議長）
他に何かありますでしょうか

（小島委員）
４３ページの家庭教育学級がここ数年Ｄ判定で、なかなか厳しい状況に置かれているから、今年度の予算が減額になったのかなと心配しているところです。
今後の展開というところで、講座への参加をＺｏｏｍ等によるものも可能としたハイブリッド方式を採用するなどという、ハイブリッド方式とは具体的にＺｏｏｍと何かありますか。

（事務局　渡邉次長）
ハイブリッド方式とは、直接、座学で対面でするものとオンラインです。小島委員がおっしゃったＺｏｏｍ、同じようなオンラインの方式を使って、より多くの皆さんが、家庭教育学級に参加していただければという事で考えています。

（小島委員）
今までは、可能にしていなかったということですか。

（事務局　渡邉次長）
そうです。うまく深く追い込むことができなくて、家庭教育学級については私たち所管課なのですが、コロナを機にどんどん参加団体が減って、復活をしたいと思うので、お声がけをしてまた以前のように取り戻したいとは思っています。
ハイブリッド方式を入れさせていただいて、お母さん方も自宅にいても、参加できるような事ができればと考えています。

（小島委員）
反対にコロナだったからこそ、こういうものを取り入れていただかないと、家庭教育というもの子育て中の保護者の方なので、ほとんどの方が昼間働きに出ているという状況が、ますますニーズが増えている状況で、もちろんズームの講演会は必要です。
先日の人権講演会でＺｏｏｍをしていただけて、私が３０分遅れで参加かＺｏｏｍか、どちらにしようかと思った時、リアルで見せていただいたのですが、後の３０分の最初がすごく楽しい講演で身になる講演だったので、３０分前の話を聞きたいと思うとそれが可能になるので、できればオンデマンドみたいなものを直接取り入れていただければ、保護者の方も、子どもが寝てから夜ゆっくり聞けるという状況の方が、より家庭教育というものに参加しやすいと思います。
健康づくり課も、子どもの睡眠という講演が、平日の午後１時半からありましたが、なかなか聞きたい人が聞けないのかなと思うので、ぜひいろいろ大変かもしれませんが、そちらの方もやっていただけると有り難いと思います。

（金子議長）
御意見、ありがとうございました。

（事務局　堀川部長）
　先程、お話いただきました人権教育に関する今年度実施をさせてもらいました。それは、一つ障害者の生涯学習が今年度のテーマにありまして、障害者の方が学校を卒業すると、なかなか研修であったり講座であったり、そういう学びの場に参加する場面が少なくなってくるという指摘がありました。文科省もその辺の取組を推進しているのですが、そちらの事業を生涯学習部として今年度事業立てしており、先日、先進市である国立市、青梅市に視察をしてきました。
　来年度以降、生涯学習・スポーツ課に限らず、公民館だったり図書館だったり博物館、生涯学習部以外のいろいろな講座に関しては、オンライン、アーカイブ、ユーチューブそういった物が著作権の問題で難しい部分もかなりありますが、できるものからやっていこうということで、今年度準備を進めていますので、皆さん御意見頂いたところを少しずつやりたいと思っています。

（金子議長）
　ほかにありますでしょうか。

（平塚委員）
　資料の４７ページ、放課後子ども教室事業がありますが、判定の方もＢ評価ということで目標計画よりも実績が上がっているということで、とても素晴らしいものだと思いますが、達成度のところにある居場所提供型の放課後子ども教室が２校、朝霞第六小学校と朝霞第八小学校で実施されていると思いますが、今後この学校数が増えるかどうかという計画が、もしあれば教えてください。

（事務局　佐々木係長）
　こちらの居場所提供型の放課後子ども教室ですが、令和９年度より朝霞第五小学校でも開始する準備を今、進めているところです。

（金子議長）
　ほかにありますでしょうか。

（渡邉委員）
　４４ページのふれあい推進事業ですが、今も朝霞第二中学校と朝霞第一中学校あたり、開催するのが難しいところではあると思いますが、学校区が広すぎて、地元でふれ合うという感じではなくなっている校区になってきています。
　朝霞第一中学校だと三原の方と本町と一緒になるというのは、なかなか難しいですし、朝霞第二中学校の場合も一部入っている。それと朝志ヶ丘と。地元に含めるかというのは、校区という設定が、なかなかきついのかなと思うのですが、その辺り、どうにかならないのかと思います。他のところで、運営的に朝霞第五中学校や朝霞第四中学校は、ある程度レギュラーが固定されていて共通しているところが地盤というイメージが、学校の愛着度が違うのですが、ほかのところがちょっと。
　小学校区だったらもう少し感覚が違うのか、その辺のところのギアチェンジが上手くできないのかなと思います。スタートが校区で始まっているので、やりとりができないのかなと。現場の方も、ローテーションでやっていても責任所在が難しいところがあるので、そういうところが運営すると当事者側からするとなかなか、学校側でも難しいと思うので、その辺のところでどうなのかなと思います。
　これから検討してもらえれば良いことですが、答えが出ればということではありませ

ん。できれば、小学校区の対応をできるような、校区というレベルで仕掛けがあってもいいのかなと思います。ほかで、単独でする事業も小学校で行っていると思いますので、その所をパワーアップしてもらえたら、やり方いろいろあると思うので、ふれあい事業という目的に関して流れで移行してもらえた方がいいのかなという感じです。

（事務局　堀川部長）
　昨年度から、この問題は取り上げられていて、確かにいろいろな社会一般、総合的にいろいろな事情が、学校も家庭も地域も変わってきていますから、そういった中でどういう風にやっていくか。
　この事業自体は、朝霞で特色ある事業、学校と地域と皆さんで子ども達のために何かできないかというのを他の地域では、あまり行っていない事業ですから、これは継続して行っていきたいと思いますので、渡邉委員がおっしゃった関係も含めて、これから在り方検討会議を今月末に開催したりしますので、その中でどうやって皆さんと共に継続していくか、検討していきたいと思っています。

（金子議長）
　こういう問題については役所の方だけで考えず、社会教育委員として、こういうアイデアがあるという風なことがあれば、教育会の方に出していただければと思います。
　ほかに何かありますでしょうか。
　それでは、議事（３）第３次朝霞市生涯学習計画実施計画　令和７（２０２５）年度事業評価（案）について、は承認されたということで、次に進ませていただきます。

○議　事
（４）朝霞市生涯学習計画の今後について

（金子議長）
　それでは、議事の（４）朝霞市生涯学習計画の今後について、事務局から御説明をお願いします。

（事務局　佐々木係長）
　議事（４）朝霞市生涯学習計画の今後についてですが、内容的には２つの部分に分かれます。
　一つ目が、前回の会議で第４次朝霞市生涯学習計画策定のための基礎調査結果の報告をさせていただきました。その際は、速報をご報告しました。今回、最終的な考察が出ましたので、前半ではアンケートの考察の部分を御説明します。その後、朝霞市の生涯学習計画の今後について御説明します。
　まず、アンケートの部分ですが、資料４「第４次朝霞市生涯学習計画策定のための基礎調査結果報告書」の３ページから６ページを御覧ください。前回の会議では、第３章以降のアンケート結果について既に御報告していますので、今回は考察の部分を主に御説明します。
　（１）生涯学習活動の実施についてですが、市民の５２．７％が１年以内に何らかの学習活動を行っており、前回調査から約１６ポイント増加しています。一方で約４６％は活動しておらず、その主な理由は「時間に余裕がない」であり、時間に制約のある方が活動できていないことがわかりました。
　（２）生涯学習活動の分野についてでは、学習希望分野は「芸術文化」や「スポーツ・レクリエーション」が多く、年齢層ごとのニーズも明確に分かれていました。小中学生で

は、地域行事やデジタル機器への関心の高さがうかがえました。
（３）生涯学習活動を通じて得た知識や経験の活用についてでは、活動で得た知識や経験を活かしたい意欲は高いものの活用する方法を見つけかねている市民が一定数みられました。
（４）生涯学習活動の環境についてにおいては、学習環境では「ＳＮＳや動画配信」の利用が増える一方、対面講座の利用が減少していました。
また、施設の老朽化やエレベーターなどのバリアフリー化の遅れで、高齢者から環境整備の要望が寄せられています。
（５）生涯学習活動に関する情報提供についてにおいては、活動を行っていない理由が「十分な情報が得られない」が１６．７％との回答もあり、学習機会の時間的多様化及び情報発信の充実が求められていることがわかりました。
（６）団体の活動についてでは、生涯学習団体の参加人数は小規模化が進み、高齢化が顕著であり、若年層の参加促進が課題となっていました。
（７）企業・事業所についてでは、市内に所在する企業や事業所に期待することとして、地域への施設解放を望む声と、企業や事業所側においては利用を従業員に限定したいとの意見があり、意向の相違がみられました。
（８）小中学生の生活実態についてでは、若年層や小中学生ではＩＣＴや生成ＡＩへの関心も高まっており、中学生の活動は学校中心となっていることがわかりました。
（９）ＩＣＴ・生成ＡＩについてですが、相談窓口やサポート体制の不足も課題との意見が多くありました。
（１０）子どもの教育については、しつけ、マナーや豊かな心の育成に意欲があり、仕事と家庭の両立支援が求められていました。
（１１）地域や社会における教育についてでは、地域の教育参加は意欲があるものの、教える側の支援とマッチングが必要であることがわかりました。
（１２）人とのつながりに関する活動について、時間の制約、必要な情報の不足が参加への障壁となっていることがわかりました。
以上が、こちらの調査結果についての考察となっています。
資料５を御覧ください。ここからは、今後の話を進めていきます。
現在、所管する「第３次朝霞市生涯学習計画」は令和８年度をもって計画期間の満了を迎える予定です。これに伴い、今後の生涯学習施策の方向性について検討を進めているところです。
本日は、昨年度実施した第４次朝霞市生涯学習計画策定のための基礎調査を基に、この方向性について議題としたいと考えています。ここ１０数年間におきまして、埼玉県をはじめ県内各自治体では、従来の計画から指針へと転換する動きがみられています。埼玉県は平成２５年に生涯学習推進計画から生涯学習指針へ移行し、この流れは多くの自治体に広がっています。本市においても同様の転換が検討されるべき重要な時期にあるのではないかと捉えています。
また、本市最上位の第６次朝霞市総合計画は、生涯学習に関する具体的な目標や方針を掲げており、毎年度の取り組み検証・評価体制が整備されています。加えて、第３期朝霞市教育振興基本計画でも、生涯学習施策の推進方針が示されており、連携体制の強化が図られています。これらの状況を踏まえますと、毎回、生涯学習計画を策定し直す方式は、計画間の重複や非効率、施策展開の迅速性に課題があると認識しています。こうした背景から、計画から指針への転換について現在検討を進めているところです。この検討に際して、先程御報告した基礎調査の結果や現状の課題を踏まえ、今後は、生涯学習推進指針への転換を含めた施策の見直しを進めていく考えです。
指針への転換による利点としては、第６次朝霞市総合計画や第３期朝霞市教育振興基

本計画との連携を強化し、評価や改善を活用できること、またＩＣＴや生成ＡＩなど新たなニーズに迅速かつ柔軟に対応できること、そして地域や学校、企業、各種団体など多様な主体との連携を促進し、個別ニーズに応えやすくなることと考えています。
　今回の指針案については、社会教育委員会議において、皆様より御意見を頂ければと思います。
　また、近隣市においては、新座市は計画のままですが、志木市は平成２８年から指針に、和光市では計画や指針ではなく、教育振興基本計画の中で生涯学習や社会教育の基本方針が定められています。事務局からは、以上です。

（金子議長）
　議事（４）の朝霞市生涯学習計画の今後についての説明がありましたが、何か御意見ありますでしょうか。

（蕪木委員）
　アンケート、ずっと見ましたが非常にそのままだと思いますし、先程のまとめの方の文章も全くそのままだと思いますが、ただ何か足りないところは何かなというのはあります。広報の問題ではないかと思うのですが、例えば、テニス協会でテニス競技をしようとした時に、全体に周知してもらうためにホームページを作ったり、広告を作ったり、或いは市の広報に行ってみたのですが、実際聞いてみると、なかなか見る人はいないです。見た人はもちろん来るのですが、もう少し、見ない人でも相談にのれる場所等が必要かなと思いますが、なかなかどういう風にしていいかわからない。実際にも分かる人とか、ある程度の人はホームページとか携帯とかすぐわかるのですが、実際にそれも見ないし、新聞も見ないという人が、私知らなかったけど、参加したいという人が結構います。
　だから、そういう人にどういう形で伝えるか、一番昔からの間柄ですと友達同士で口伝えが一番いいのかもしれないですが、今の時代なかなかそれができない。そうなると、市の中でも相談ごとの窓口みたいなものがあって、それを受付にして、もう少し親切に広報するとか。
　また、忙しいからできない、時間がないと言う人がいます。しかし、場所も時間も種類も何でもありますが、自分で調べてしようと意欲がない人も結構いると思います。その辺りをどうすればいいのか。

（金子議長）
　難しい問題だと思いますが、何かアイデアありますでしょうか。

（事務局　渡邉次長）
　いかに魅力があるか、いかに参加できるか、というものを我々もニーズに応えながら、様々なところに発信していかないといけないというのは、常に思っています。今後、積極的に蕪木委員がおっしゃったようにスマホを見るのが苦手であったり、コンパス（生涯学習ガイドブック）という冊子がありますが、それを見るのも嫌だという方もいますが、どこからか情報が入るような形で、我々もプレスリリースをしたり、いろいろなところに発信していければと思います。
　例えば新聞社も凄いとなれば、新聞などに載せていただける。テレビに出て取り上げられれば、見て聞いてとあると思うのですが、魅力があるようなものをまず企画して、情報発信もいろいろな所にできるようにというところを今後、考えていければと思っています。

（事務局　渡邉次長）
先ほど、係長の方から話がありました、今後の計画から指針に展開していきたいということについて、補足させていただきます。
委員の皆様の机上に第６次朝霞市総合計画、我々に関する学校教育、生涯学習を印刷したものと、第３期朝霞市教育振興基本計画を配付させていただいています。それぞれ、今年度から動き出している計画です。
第６次朝霞市総合計画を御覧ください。９８ページに生涯学習が出ています。総合計画の中では、生涯学習ということで（１）生涯にわたる学びの推進、（２）学びを支える環境の充実。また、スポーツ・レクリエーションでは、（１）スポーツ・レクリエーション活動の推進、（２）利用しやすい施設の提供というところで、生涯スポーツに関する例えば成果の指標であって、満足度のパーセンテージをつけていたり、参考の実績値ということで、生涯学習の右下の方に、令和３年度から令和６年度までの参加人数、生涯学習の体験教室のテーマ数、放課後子ども教室実施学校数を数値で示しています。
第３期朝霞市教育振興基本計画の中でも、生涯学習、目指す姿、「基本目標７生涯にわたる学びの推進」が示されていて、「施策１生涯学習推進体制の充実」、「施策２学習情報の提供と学習機会の充実」、「施策３豊かな地域文化活動に向けた団体、学習グループの支援とリーダの育成・活用」のところで、それぞれ総合テーマと教育振興基本計画の中で、生涯学習に関する方向性が、生涯学習計画の上位計画に示されているような状況ですから、この施策に沿って、朝霞の生涯学習が、どう推進していくかというところの指針だけを目標として持っていればいいのかなというところで、今後、指針として示していきながら、経年変化で１０年２０年経つと世の中も変わってきますので、その辺は見直すとして、指針という形で示していければと考えています。
もし、今日の会議の中で委員の皆様に御賛同いただけるようであれば、次回、次々回、指針の案等をお示しさせていただいて、来年度の３月ぐらいまでには指針という形で作成できればと考え、議題とさせていただきました。

（金子議長）
ただいま、説明がありましたが、議事（４）朝霞市生涯学習計画の今後についてと、補足の説明について何かありますでしょうか。

（渡邉委員）
施策を見ていると、今までは集団体制で行っていたものが、個人に対してするので、出会い方式で、本人が意識してくれないといろいろな事に参加できないような形になってきている社会だと思います。基本的に市民の方が精神的に豊かになっていないと学びというところにつながっていかない部分がすごく大きいのかなと感じがします。
毎日が、ひっ迫している人達に、学べと言っても、なかなかそれは難しいので、社会情勢に絡んでくる事が出てきているのかなと思います。
行政の方も、個人に対するサービスがすごく増えて来ています。団体もなかなか個人個人の志向性がたくさんあるので、上手くキャッチしてくれる力が個人個人にないと今、進まない時代になってしまっている。いろいろな部分で、共通理解を作るのは難しくなっている時代なのかなと思います。そういう中で社会教育はやはり大切なものだと、その中で上手く情報をつかんでもらえる様な、いろいろな場で伝えていただけると有り難いです。それが一番の要望です。気づいてもらえないと進んでいかない事だと思いますので。

（金子議長）
それでは、議事（４）朝霞市生涯学習計画の今後については、承認されました。

○議　事
（５）その他

（金子議長）
　それでは、議事の（５）その他について、事務局から説明をお願いします。

（事務局　佐々木係長）
　次回の会議は、１０月２２日（木）午後３時から、市役所５階大会議室（奥）にて開催しますので、よろしくお願いします。
　また、詳細につきましては、改めて御案内させていただきます。以上です。

（金子議長）
　そのほか、よろしいでしょうか。
　それでは、以上をもちまして、すべての議題が終了しましたので、これにて議長の任を解かせていただきます。
　御協力いただきまして、ありがとうございました。

○閉　会
（事務局　石田課長補佐）
　金子議長、ありがとうございました。
　以上をもちまして、本日の会議を終了します。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。